

地球視点からの最適投資を目指して

グローバル経済金融情報

～5月の南アフリカ貿易統計は輸出入とも増勢を維持～

(ポイント)

- ・ 5月の貿易収支は▲3.0億ランドと予想外の改善
- ・ アジア・米州向け輸出が牽引役となり輸出の増勢は続こう
- ・ 貿易赤字が続くも、赤字の累積速度は緩やかか

(輸送会社のストライキにも関わらず輸出入は増勢を維持)

南アフリカの5月貿易収支は▲3.0億ランドとなり、4月の▲18.9億ランドから赤字は縮小した。事前予想は▲25.0億ランドと、4月から赤字が拡大する見通しで、今回は予想外の改善であった。

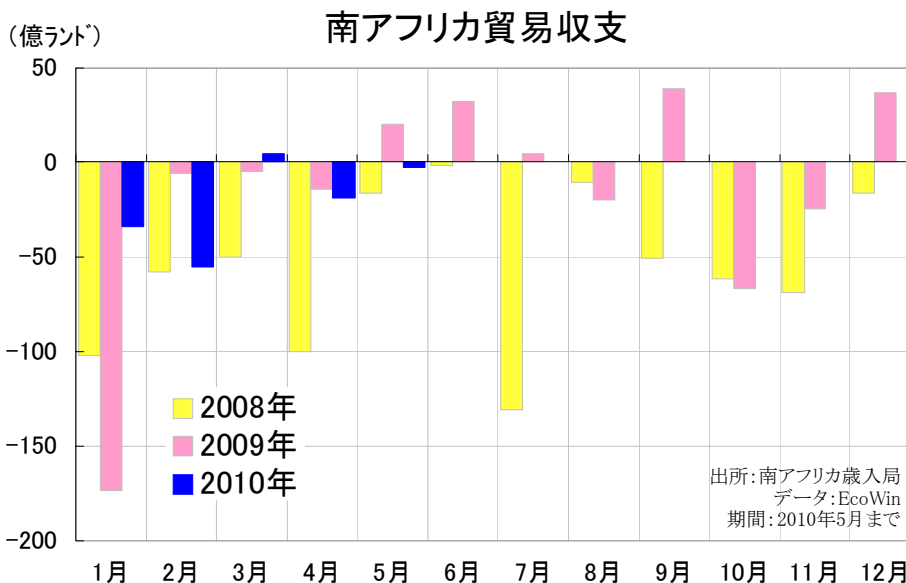
5月の貿易収支で懸念されていたことは、国営輸送会社トランスネットによるストライキの影響であった。トランスネットは南アフリカにおいて鉄道・港湾・パイプライン輸送を担っており、メディアでは輸出入の一部に支障をきたしているとの報道がなされた。しかし、結果的には輸出が前月比+6.8%、輸入が同+3.1%とともに増勢を維持した。ストライキの影響が皆無であったとは考えにくいだろう。したがって、5月の貿易収支はストライキによる輸出入の下押し圧力が掛かっていたにもかかわらず、その影響を国内・海外の需要改善が上回ったとみられる。また、5月の為替相場がランド安に推移していたことも輸出の増加に貢献した部分もあるだろう。

【5月貿易収支】

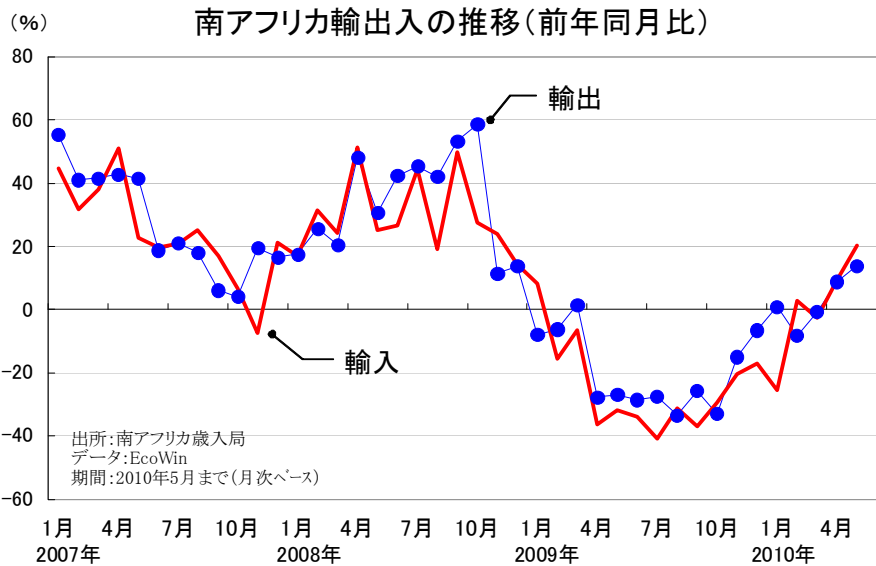
輸出 471.8億ランド
 輸入 474.8億ランド
 貿易収支 ▲3.0億ランド

【4月貿易収支】

輸出 441.7億ランド
 輸入 460.6億ランド
 貿易収支 ▲18.9億ランド



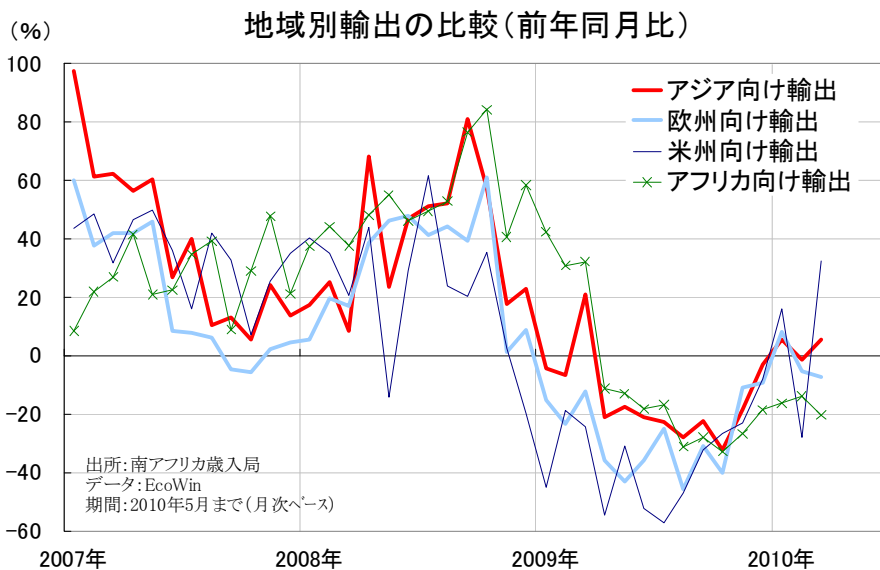
(輸入は緩やかな伸び、輸出はアジア・米州向け輸出が伸びを牽引か)



輸入

2010年に入り自動車輸入が堅調

ワールドカップに向け観光業界やタクシー業界、レンタル業界が自動車台数を増やしたことが増加の一因



輸出

アジア・米州
順調な需要改善基調

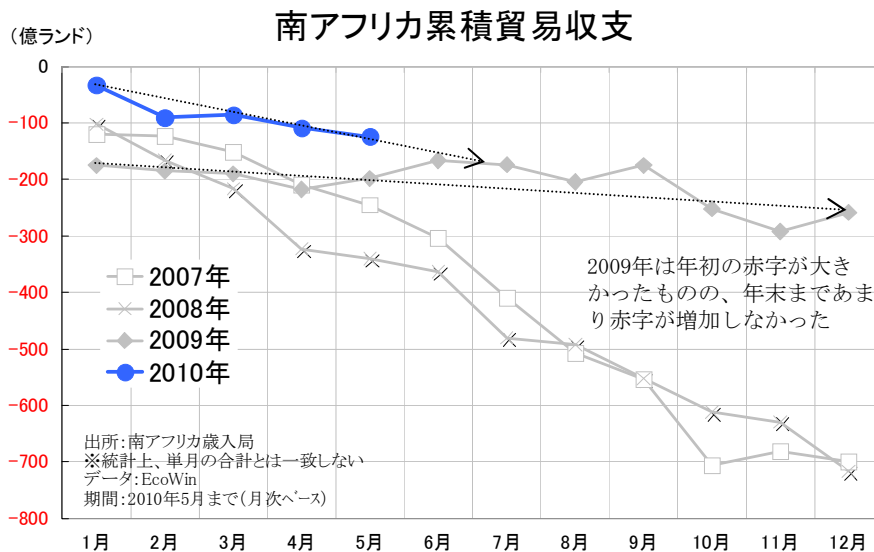
欧州
改善基調から再びマイナスに

アフリカ
下げ止まったものの好転には至らず

2010年に入り、南アフリカでは輸出・輸入ともに前年比プラス圏へと好転した。まず、輸入品目の中で伸びが目立ったのは自動車だ。ワールドカップに向け、ホテルや旅行会社、タクシー会社、レンタル業界などが自動車の保有台数を増やしたことが大きかったとみられる。今後の輸入動向については、ワールドカップ需要は落ち着くも、個人消費の改善やインフラ投資の拡大を受けて緩やかに伸びてこよう。一方、輸出に関してはアジア、米州地域向けが良好である。輸出品目に関しては、貴金属、非鉄金属、機械類、自動車と主要品目は概ね足元で増加している。今後、欧州向け輸出の低迷が予想されるが、予想以上に良好なアジア、米州向け輸出がそれをカバーする形で輸出の増勢は継続するとみられる。

(2009年は貿易赤字が大幅改善、2010年は・・・?)

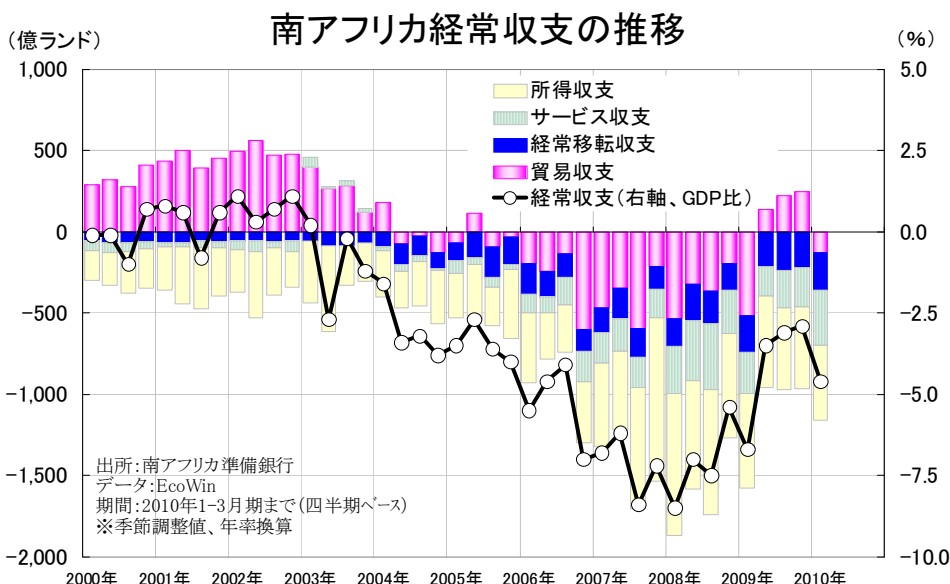
先日、南アフリカの1-3月期経常収支が発表された。前期から経常赤字規模が拡大し、一時投資家心理を冷やしたようだ。経常赤字の拡大がなぜ悪材料と認識されるかという点、経常赤字国は赤字の分だけ海外からの資金流入を必要とし、それはつまり海外の金融情勢に影響されやすいことを意味するからである。この経常赤字規模を左右するのが貿易収支の動きだ。では、経常収支項目上の貿易収支を推測するために、歳入局発表の貿易統計をみていこう。2010年5月までの累積貿易収支をみると、赤字規模は過去3年間で最も小さい。2009年は年初の貿易赤字が大きかったが、単月で黒字計上することもあり赤字はあまり増加しなかった。2010年は年初の赤字規模が小さく、その後の赤字累積ペースも緩やかだ。今後もこうした緩やかな動きが続くとみられ、結果的に2010年の貿易赤字は2009年から若干拡大する程度であろう。



累積貿易収支

2010年5月時点での累積貿易収支は過去3年間で最も赤字規模が小さい

輸入の本格的な回復は年後半が予想され、貿易赤字の累積も緩やかなペースに留まろう



経常収支

2010年1-3月期は貿易収支が赤字転落し、経常赤字は拡大

今後も貿易赤字は続く。ただ、貿易赤字規模は比較的小さいとみられ、経常赤字も大幅に悪化しないものと思われる

手数料およびリスクについての重要な注意事項

<有価証券や金銭のお預りについて>

株式、優先出資証券等を当社の口座へお預けになる場合は、1年間に3,150円（税込み）の口座管理料をいただきます。加えて外国証券をお預けの場合には、1年間に3,150円（税込み）の口座管理料をいただきます。ただし、当社が定める条件を満たした場合は当該口座管理料を無料といたします。

なお、上記以外の有価証券や金銭のお預りについては料金をいたしません。さらに、証券保管振替機構を通じて他社へ株式等を口座振替する場合には、口座振替する数量に応じて、1銘柄あたり6,300円（税込み）を上限として口座振替手数料をいただきます。

お取引にあたっては「金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

<株 式>

株式の売買取引には、約定代金に対し、最大1.2075%（税込み）（手数料金額が2,625円を下回った場合は2,625円（税込み））の売買手数料をいただきます。ただし、株式累積投資は一律1.2075%（税込み）の売買手数料となります。国内株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

外国株式の売買取引には、約定代金に対し、最大1.3125%（税込み）の売買手数料をいただきます。

※外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における売買手数料および公租公課その他の賦課金が発生します（外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、その合計金額等をあらかじめ記載することはできません）。外国株式を募集等により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

- ・株式は、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による株価の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・株式は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・また、外国株式については、為替相場の変動によって、売却後に円換算した場合の額が下落することによって損失が生じるおそれがあります。

<債 券>

債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

- ・債券は、金利水準、株式相場、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による債券価格の変動によって損失が生じるおそれがあります。
- ・債券は、発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、債券価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。
- ・また、元本・利子の支払いの滞りおよび支払い不能が生じるおそれがあります。

<個人向け国債>

個人向け国債を募集により購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

個人向け国債を中途換金する際は、次の計算によって算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれます（変動10年：直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.8、固定5年：直前4回分の各利子（税引前）相当額×0.8、固定3年：直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.8）。

- ・個人向け国債は、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国政府の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払い不能が生じるおそれがあります。

<転換社債型新株予約権付社債（転換社債）>

国内市場上場転換社債の売買取引には、約定代金に対し、最大1.05%（税込み）（手数料金額が2,625円を下回った場合は2,625円（税込み））の売買手数料をいただきます。転換社債を募集等によりご購入いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。転換社債は転換もしくは新株予約権の行使対象株式の価格下落や金利変動等による転換社債価格の下落により損失が生じるおそれがあります。また、外貨建て転換社債は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

<投資信託>

投資信託のお申込みにあたっては、銘柄ごとに設定された費用をご負担いただきます。

- ・お申込時に直接ご負担いただく費用：お申込手数料（お申込金額に対して最大4.20%（税込み））
- ・保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬（信託財産の純資産総額に対して最大年率2.197%（税込み））
- ・換金時に直接ご負担いただく費用：換金手数料（お申込金額に対して1口当り最大3.0%）
また、信託財産留保金（換金時に適用される基準価額に対して最大0.5%）
- ・その他の費用：監査報酬、有価証券等の売買にかかる手数料、資産を外国で保管する場合の費用等が必要となり、商品毎に費用は異なります。お客様にご負担いただく費用の総額は、投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、記載することができません（外国投資信託の場合も同様です）。
- ・投資信託は、国内外の株式や債券等の金融商品に投資する商品ですので、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が下落することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・投資信託は、組入れた有価証券の発行者（或いは、受益証券に対する保証が付いている場合はその保証会社）の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等による、対象組入れ有価証券の価格の変動によって基準価額が変動することにより、損失が生じるおそれがあります。
- ・上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合があります。

<信用取引>

信用取引には、約定代金に対し、最大1.2075%（税込み）（手数料金額が2,625円を下回った場合は2,625円（税込み））の売買手数料、管理費および権利処理手数料をいただきます。また、買付けの場合、買付代金に対する金利を、売付けの場合、売付株券等に対する貸株料および品貸料をいただきます。委託証拠金は、売買代金の30%以上で、かつ300万円以上の額が必要です。信用取引では、委託証拠金の約3.3倍までのお取引を行うことができるため、株価の変動により委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

○金融商品は、個別の金融商品ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。当該金融商品の取引契約をされる場合、その金融商品の「契約締結前交付書面」（もしくは目論見書）または「上場有価証券等書面」の内容を十分にお読みいただき、ご理解いただいたうえでご契約ください。

○この資料は岡三証券が信頼できると判断した情報に基づいて作成されたものですがその情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、資料中の記載内容、数値、図表等は、本資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更される場合があります。なお、本資料に記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。投資に関する最終決定は投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。

○岡三証券およびその関係会社、役職員が、この資料に記載されている証券もしくは金融商品について自己売買または委託売買取引を行う場合があります。

○自然災害等不測の事態により金融商品取引市場が取引を行えない場合は売買執行が行えないことがあります。

岡三証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号
加入協会：日本証券業協会

（平成22年6月現在）